

Nara Women's University

デュルケーム社会学とエピステモロジー:デュルケーム社会学のディシプリンを支える「科学性」の問題

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2020-11-02 キーワード (Ja): モラルサイエンス, ライシテと社会概念, 社会学的エピステモロジー キーワード (En): 作成者: 太田,健児 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10935/5505

デュルケーム社会学とエピステモロジー ——デュルケーム社会学のディシプリンを支える「科学性」の問題——

太田 健児

はじめに

社会学のディシプリン再生のために E. デュルケームの社会学がどう貢献できるのか？本稿はデュルケーム社会学の起源(出自)及びその独創性を再考し、『社会学的方法の規準』(以後『規準』と略記)成立を頂点として、それに至るデュルケーム社会学の形成過程とその周辺とを探查していく。この際、今日的な個別細分化し専門化された社会学理論の審級からデュルケーム社会学を扱うよりも、彼の社会学の根底にある論拠すなわち「学理」の方を解明していく。これは、社会学の研究結果として出された彼のキーワード、社会構想・社会制度類などの生産物ではなく、それらの生産の際、根本にあった論拠すなわち「学理」の方を問題にするという意味である。「学理」は日常的に「科学性」「論理性」「厳密性」「エビデンス」など様々な呼称をもつが、今回は暫定的に「科学性」という呼称を設定して、デュルケーム社会学のディシプリンとしての「科学性」と哲学上の「認識論」との関係を重視し、その詳細を解明していく。その際、エピステモロジーというフランス思想史独自の系譜との関連も検討していく。なお本稿はデュルケーム社会学の一応の到達点を『規準』とみなしているが、これは『規準』以前のテキストのみを分析対象にすること意味せず、『規準』以後のテキストも言及していく。

1 舞台裏からのデュルケーム評価

哲学とデュルケームとの関連を証明する時代の証言を次に示す。

デュルケームは、社会学者であると同時に、哲学者でもありたいと望んでいたことを忘れてはなるまい。すなわち、彼は倫理学と認識論とに関する伝統的問題の解決に社会学を役立たせようと欲していたのである (キュヴィリエ 1953:52-53)。

デュルケームの意図は、道徳に関してさえ、哲学者の言い回しでなく、専門(道徳の実証科学)の学者としての言語で語ることにあったと主張できよう (Bouglé 1996:63)。

デュルケーム学派の社会学主義は、むしろ、唯心論的(spiritualiste)傾向を新しく基礎づけし、正当化するための鋭意努力である (Bouglé 1996:63)。

社会学が、単に実証研究のみならず、自らの学理においてもその存在権を証明しなければならなかった…。草創期にある一つの科学が自己の分野の領域を画定するためには、哲学が必須であることが殆どである (Bouglé 1996:63)。

一つ目の引用は A.キュヴィリエ (Armand Cu villier, 1887-1973)、残りの引用全ては C.ブーグレ (Célestin Bouglé, 1870-1940) の証言である。彼らはデュルケームよりも年下であるが、同時代を生きたかあるいは後続の社会学者たちである。A.キュヴィリエはデュルケームの講義を受講し、デュルケーム著『プラグマティズムと社会学』の編者でもある。それゆえ、今日の我々からは知り得ない舞台裏からの証言をリアルに伝えてくれる。社会学のディシプリン確立に必要な「科学性」を問う場合、デュルケームの根本にあったのは哲学であり、それを土台にディシプリンを確立し、そのディシプリンに従って社会学理論を生産したことになる。そして G.ギュルヴィッチ (Georges Gurvitch, 1894-1965) の次の指摘がこの事態をさらに裏付けてくれる。

コロンブスのようにインドへの航路を求めてアメリカを発見した (Gurvitch 1938:279)。

アメリカ発見は実証主義社会学の確立を意味し、これがデュルケームの道徳研究の遍歴だったとギュルヴィッチはいう。

では次に実際にデュルケームのテキストから哲学を読み取っていく。

1.1 哲学の残滓

デュルケームの中にある哲学の残滓を示す興味深い言葉遣いがある。「道徳的事実の決定」(1906)の中に次のようなセンテンスがある。

L'acte accompli engendre de lui-meme la conséquence qui en résulte et, en analysant l'acte, on peut par avance savoir la conséquence qui y est **analytiquement** impliquée. (Durkheim 1924: 60-61) (傍線 : 太田)

il est impossible de dégager **analytiquement** de la notion de meurtre ou d'homicide, la moindre notion de blâme, de flétrissure. (Durkheim 1924: 60-61) (傍線:太田)

遂行された行為はそれ自体で、その行為から帰結される結果を生むが、その行為を分析すれば、その行為に元々含まれていた結果を予め知る事ができる。(傍線:太田)

殺意を伴う殺害や殺意の有無に関わらない人殺しの概念から、論理必然的に非難される事や罰を受ける事の概念は少しも導出することはできない。(傍線：太田)

ここで問題なのは *analyser* という動詞、*analytiquement* という副詞の意味である。通常「分析する」「分析的に」と訳するだろうが、この意味で上記の仏文を訳してみても全く意味が通らない。なぜならデュルケームは、カント『純粹理性批判』の分析判断・総合判断の意味でそれらの単語を使用しているからである。つまりカントの分析判断とは、述語の意味が「既に主語に内在」している場合の判断を意味し、主語を分析すれば「論理必然的」に「自動的」に述語の意味が「導出できる」ア・プリオリな判断のことである。総合判断は、主語と述語との意味が断絶しているので、我々の経験（ア・ポステリオリ）によって結合された判断である。今の我々は「飛行機は空を飛ぶ」は分析判断だろうが、飛行機がない大昔の人々が現代にワープして来ても「飛行機」と「空を飛ぶ」とは結びつかない。これが経験によって飛行機を理解して学習すれば「飛行機」と「空を飛ぶ」とが結びついてくる。これが総合判断である。カントはさらに踏み込んでア・プリオリな総合判断はいかに可能かを探求したのである。それゆえ、上記の仏文の一つ目が分析判断の事例、二つ目が総合判断の事例であり、それらが対比されていることが判明する。そして二つ目の懸案事項である罪と罰との因果関係確立がデュルケーム社会学の大事な課題となっていく。

さらに後期の大作『宗教生活の原初形態』(1912年)結論部では、科学と宗教・道徳とは背反関係になく、社会という同じ源泉から派生した二側面とされるが、この際カントの純粹理性と実践理性との区別に双方が譬えられている (Durkheim 1912:635)。確かに『ドイツにおける道徳の実証科学』では、カント倫理学は批判されている (Durkheim 1887:298)。これ以後もカントを克服する方向で道徳研究がなされてもよいはずだが、その後のテキストにはカントの影響など哲学の残滓が散見されるのである。

その証拠に、前出の A.キュヴィリエは、デュルケームの C.ルヌヴィエ (Charles Renouvier, 1815-1903)からの影響を指摘し、ここに観念論への旋回、集合表象への固執の原因をみている (キュヴィリエ 1953:52-53)。C.ルヌヴィエはカント哲学のフランスへの導入者であり、第三共和制期の思想家たちは、例外なくカントを C.ルヌヴィエ経由で学んでいる。またデュルケームに限らず、当時の共和主義派が取り組んだライクな道徳教育理論は、カントに依拠していた事情を宗教学者 J.ボベロ (Jean Baubérot, 1941-)は指摘している (ボベロ 1996:30-33)。

以上からデュルケームには哲学の残滓があること、翻ってディシプリン確立の学理すなわち「科学性」を実は哲学に求めていたことはもはや明白であろう。

次にそれを社会学のテキストから例証していく。

2 実証社会学の「科学性」

デュルケームが実証主義的社会学の大成者である限り、従来の哲学・倫理学との対決の上に社会学のディシプリンを打ち立てたことになる。それまでの哲学・倫理学では、個人の意識からの「類推」「延長戦上」で社会を考えてしまう悪しき方法論的個人主義に陥る。社会はもはや個人の射程範囲にはなく、社会は社会で独自のあり方をしており、それを「観察」・「記述」していく方法論的集合主義を主張し、それを理論化したのがデュルケームであった。その結果、社会分業の研究、自殺研究、アノミー現象の発見、社会实在理論や集合表象理論の確立、社会学的道德論の構築、歴史社会学研究などの成果が得られた。その金字塔といわれ、「科学性」が最もよく記されている一つが『社会学的方法の規準』なのである。この著では「社会的事実」というデュルケーム独自のキーワードが次のように定式化される。

社会現象は、それらを表象する意識的主体から切り離されて、それ自体において考察されなければならない。つまり、外界に存在する事物(chose)であるかのように、外部から研究されなければならない (Durkheim 1895:28)。

ここに、対象を「事物」として「観察」する今日の自然科学にも相通じる「科学性」が示され、その後、当著作では社会学の方法論が具体的に示される。このような「科学性」とそれに基づく方法論とでもって実証主義的社会学は大成されたとみなされよう。

しかし、デュルケーム自身、コント以来の実証主義と同系譜であることを拒否している。なぜか？その事情を検討してみよう。

2.1 『社会学的方法の規準』の「科学性」

まずデュルケームは彼独自の「事実」概念に基づき、コントさえも観念論であるとして、コントの実証主義を誤謬とする (Durkheim 1895:15)。デュルケームの「事実」概念とは、「事物」と「観念」とが対置されており、「事物」は認識の対象側、「観念」は認識主体の側に位置づけられる。「事物」そのものを虚心坦懐に「観察」し正確な認識を目指すデュルケームにあっては、本来の「事物」が人間の中で抽象化され「観念」に成り下がってしまい、この「観念」を本来の「事物」と取り違えて「観察」することは理論上拒否される。ここからコントの実証主義に対しても矛先が向けられてしまう。つまりコントが主張する「ユマニテの進歩」こそ「観念」の最もたるもので、「事実」としての歴史にこの「観念」が投射されたものに過ぎないというのである (Durkheim 1895:19)。さらに「歴史の因果関係」という「観念」でもって実証精神の「三段階の法則」が考案されたとして断罪されるのである (Durkheim 1895:105-107)。

それゆえコントの実証主義よりもデュルケーム自身の「社会的事実」の方が「科学性」に富んでいるわけである。

だがデュルケーム自身が自らを実証主義者ではないと明言している点も注意を要する。コントの実証主義さえ観念論と断罪した限り、もっと徹底した実証主義が主張されて然るべきであろうが、デュルケームはその路線を踏襲していない。『規準』の中で自らの思想的な立ち位置が次のように述べられている。

実のところ、唯物論者、唯心論者のいずれの呼称にも、私は正確に該当しない。私が受け容れる唯一の呼称は、合理主義者(rationaliste)という呼称である (Durkheim 1895:IX)。

私に対する呼称である実証主義(positivisme)とは、この合理主義の一帰結にはほかならない (Durkheim 1895:IX)。

以上から、デュルケームの「科学性」の根拠は、単なる実証主義ではなく、合理主義(=理性主義)におかれていることになる。

さらに『規準』で示された「事物」に深い意味合いが込められていた点に A.キュヴィリエが言及している。

デュルケームはすでに社会的事実を事物として取り扱わなければならないといみじくも述べているが、この客観性の要求はフランスにおいてさえも必ずしも十分に理解されているとは考えられない。この客観性の要求には、社会的事実を意味を剥奪された物質的事物と同じものであるという断定は微塵も含まれていない。それどころか、この要求は、全く反対に、社会的「事物」の大部分はもろもろの象徴、観念、信念、感情、及び「集合表象」から構成されているということを主張しているのである。こうして研究に必要な客観性ということは、社会学を「非人間化する」(déshumaniser)どころではない。それはかえって社会生活がもっぱら人間的要素からつくられていることを明らかにしている (キュヴィリエ 1953:1-2)。

以上から、デュルケームにおける「科学性」が単純で狭隘な実証主義のものではないことは明らかであろう。またデュルケームが実証主義ではないとフランクフルト学派のアドルノが明言したという指摘もある (ジェイ 1992:156-161)。やはりデュルケームに哲学の残滓があり、逆に「科学性」の根本図式に哲学があったことは明らかである。

さて、晩期の大作である『宗教生活の原初形態』(1912年)にあってもさらに哲学の認識論が透徹されているのを見ることができる。

2.2 『宗教生活の原初形態』の理論構造

『宗教生活の原初形態』（以下、『原初形態』と略記）の「序論」・「結論」だけを見れば、文化人類学や宗教社会学といった趣はなく、専ら哲学の認識論が展開されていることがわかる（太田 2011:28-44）。そして「本論」ではオーストラリアの原住民の原始的な宗教生活がいわば現象学的に記述されており、霊魂やトーテム構造や聖・俗、タブー、儀礼などがその内容とされている（Durkheim 1912:31-592）。

実は『原初形態』の「序論」と「結論」とは理性論と経験論との止揚を主眼としている。宗教現象の研究は、今まで哲学者だけで議論されてきた諸問題を刷新する手段を提供するとデュルケームは言い切る（Durkheim 1912:1-28）。「本論」で展開した「トーテミズム」や「儀礼論」や「霊魂論」を踏まえて「結論」ではカントやフランス新カント学派の哲学説が吟味検討されている。論理学上の「同一律」が未開社会の神話的世界観では破綻しているわけだが、これを引き受けてデュルケームは「因果関係自体」、「論理自体」を考察し、最後はアリストテレス以来、カントを経て問題になってきた悟性やカテゴリーの存在自体、それらの形成過程を論じる（Durkheim 1912:593-638）。ただしデュルケームは時間論・空間論において、当時の哲学者 O. アムラン(Octave Hamelin,1856-1907)らの時間論・空間論を受けて、哲学史であれば解釈学の「了解」概念、現象学の「前把持」概念に近い議論をしている。つまり、人間は時間以前の「時間」、空間以前の「空間」を何となくわかっていなければ、そもそもの時間区分・空間分割や方向指示はできない。また逆に客観的時間という指標（例えば年・月・週間・日・時など）がなければ、個人の経験や内面観察や記憶だけでは時間カテゴリーは構成されない。デュルケームは宗教世界で日・週・月・年などの区分が公的儀礼・祝祭・祭儀の周期に即応していた点からこのテーゼを導出する。暦は集合的活動のリズムであり、同時に統制機能も有している。空間もまた同じである。ここからカテゴリーの起源は「社会」と結論づけられる（Durkheim 1912:593-638）。それが先の理性論と経験論との止揚なのであるが、これは中期道德論の「社会实在論」からの繋がり理解していく必要がある（太田 2011:28-44）。

カテゴリー形成に関して、経験論(タブラ・ラサ論)は、カテゴリーを経験から派生する個人の産物とし、ア・ポステリオリである。理性論(=生得論)は、カテゴリーを経験から派生するとはせず、経験に先んじ、経験を条件づけるものとして、ア・プリオリであるとする。カテゴリーは生得であり初めから内蔵されているのである。デュルケームによれば、理性論はカテゴリーや悟性や論理が元来内蔵されているというが、そもそも元来とか内蔵とかそれ自体の説明ができていない。他方、経験論は個々の経験が最後になぜ皆一律に統合されて普遍的な人間一般になってしまうのかを説明できていない。それゆえこれらの問題を一挙に解決するのが、全てに先立つ社会のア・プリオリ性の提示なのである。同時にそれは集合表象として機能して全ての創造の原動力となるのである（Durkheim 1912:616-627）。つまり従来の理性論・経験論の共通点はともに個体発生的な点である。逆にデュルケームは系統発生的観点からそれらを止揚するのである。

以上、社会学のテキストにあるデュルケーム社会学のディシプリン、そのディシプリン

の手前に存在する根本原理＝学理＝「科学性」について、さらにその根本図式にある哲学上の認識論を概観してきた。

ところで社会学者デュルケームは教育学分野へ越境している。そしてこの教育学分野のテキストでは、社会学分野に比肩する「科学性」の議論がなされているのである。

3 教育学理論における「科学性」－科学性の欠如したペダゴジー－

3.1 「科学性」の欠如したペダゴジーと「科学性」を備えた教育科学

『社会学と教育学』では教育学(*pédagogie*) [以下、混乱を避けるため「ペタゴジー」と表記]と教育科学(*Science de l'éducation*)とが峻別され、その区別原理が「科学性」の有無に求められている。もちろん後者が「科学性」を有する。前者はこれまでの教育思想家たちの言説、教育現場の実践から紡ぎ出された臨床的なもの一般、教育運動、これらを含めたものがペダゴジーである。これは「技法的なるもの」(*art*)として位置づけられる。後者は、社会学、経済学、政治学、法学などの社会科学、心理学、自然科学など確立された他分野がまず先にあって、それらから教育に必要なものが演繹された限りでの科学(教育学理論)である。今日の教育社会学、教育心理学などもこれに属する(Durkheim 1922:69-79)。しかしこのような他分野との関係を突き詰めていくと、他分野の「学理」すなわち「科学性」を借りてしか教育科学は自らの領域を確立できない他律的な存在に成り下がることになり、今日でもこの論争は続いている。

では、教育科学の「科学性」の定式はどのようなものか？

デュルケームがこれに言及したのが、F.ビュイッソン(Ferdinand Buisson 1841-1932) (編)『教育學新辞典』(*Nouveau Dictionnaire de pédagogie d'instruction primaire*, 1911) 所収の論文 *Pédagogie* においてである (Durkheim 1922:41-90)。

デュルケームは「教育」と「教育学」という2つの語がしばしば混同されてきた点に注意する。「教育」は前述の論旨に合わせれば「ペダゴジー」であり、「教育学」は「教育科学」に該当する。「教育」が親や教師による子どもへ影響を与える行為(*action exercée*)であるのに対して、「教育学」はこれとは全く異なり、理論から成立しており、このような理論は教育の実践様式ではなく教育を知る様式(*manières de concevoir*)だとされる。また、「教育学」(教育科学)は教育に関する事象を「振り返る」(*reflexion*)一種の様式であるとも定義される。この「振り返り」とは、前出の社会学上の方法論概念であった「観察」(*observation*)の一様態である。この「振り返り」がまず発生し、そこから教育研究が「科学性」を確保していく段階が示される。①観察という研究方法が採択されること、②対象が同一カテゴリーに分類され得るような同一性を示していること、③研究者が価値中立であること、以上三つが確保されれば「科学性」を備えた段階になる (Durkheim 1922:69-73)。その結果「科学性」を備えた教育学研究の立場から教育一般は次のように定義されるに至る。

一つの世代が次の世代に対して、その者たちが生活すべく定められている社会環境に適応させるべく影響を与える行為である (Durkheim 1922:72-73)。

これは F.デュイッソン(編)『教育學新辞典』所収のデュルケームの担当箇所「教育」(éducation)の方で定義された「教育とは社会生活においてまだ成熟していない世代に対して成人世代によって影響を与える行為である」(Durkheim 1922:50) という有名な定義と同じ意味である。

以上が教育学分野で定義された「科学性」の一端である。「振り返り」が発生し、「観察」と類似性に基づく対象の確定・限定、研究者の中立性が加わって「科学性」が確保されるというわけである。ここから「ペダゴジー」が専門化・高度化し、個別細分化され「教育科学」になっていく運命が看守できる。事実デュルケームは「教育科学」を構成する学問として社会学と心理学とに期待をかけている¹⁾。

3.2 ライックな道德教育理論における「科学性」

デュルケームは『道德教育論』(1925年刊行)において宗教に依存しない完全に理性的な道德教育が可能であると断言する。これは社会学理論、教育学理論を総動員したモラルサイエンス構想であった(太田 2014)。次の言説からその「科学性」が容易に読み取れる。

道德教育の問題は、.....それを出現させたのは、わが国の、20年にわたる教育上の大改革である。.....この世俗的教育は、啓示宗教を支える諸原理の援用を禁止し、もっぱら唯一理性によって正当化される懸念、感情、実践に支えられている。一言でいえば、純粹に理性主義的な教育(une éducation purement rationaliste)なのである (Durkheim 1925:2-3)。

まず初めに言いたいのは完全に理性的な道德教育が可能である、ということである。このことは科学の土台をなす公理(postulat)そのものに含まれているものである。私はこれを理性主義的公理(le postulat rationaliste)といきたい。すなわちそれは、人間の理性によって説明できないものは現実には何も存在しないという原理である (Durkheim 1925:3)。

科学は、物事を科学的な、換言すれば理性的な… —この二つの言葉は同義語なのである..... (Durkheim 1925:4)。

以上が第三共和制期のライシテ下で構築されるべきライックな道德教育論の本旨なのである。宗教というベールを剥ぎ取り、宗教の内奥にある「道德的实在」を探り当て、これ

を理性主義と同時に経験主義の立場からも、つまり日常の(世俗の)経験に基づき意味づけられ言語で表現されてこそライクな道德教育論だというわけである。

宗教的概念の内奥に隠されている道德的実在(*les réalités morales*)を掘り出さねばならない。そしてその所在をつきとめ、これを引き出し、その性質を明らかにして、これを理性的な言葉で表現しなければならない。一言で言えば、かくも長い間道德的理念の媒介(*véhicule*)をつとめてきた宗教的概念にとって代わる理性的な概念を、私たちは新たに発見せねばなるまい (Durkheim 1925:7-8)。

神に代替する概念として「道德的実在」が存在するならば、それは一体どのようなものなのか?この「道德的実在」の存在証明とその概念化・言語化こそがモラルサイエンスであった。そして「道德的実在」が、道德の三要素「規律の精神」「社会集団への愛着」「意思の自律」であることが提示されるに至る (Durkheim 1925:15-106)。

以上、デュルケームの教育学における「科学性」を検討してきた。観察、対象の限定、振り返り、研究者の中立性など今日の科学性とほぼ同じ趣旨の「科学性」の定義がなされていることが確認された。また理性主義、経験主義からの科学的な道德論が可能とする立場も確認された。

さて、その点で論理的思考そのものに最も迫っているテキストとして『フランス教育思想史』(1904-5)の検討が必要である。

3.3 論理的思考様式と「事物」からの議論(*argumentum ex re*)

このテキストでは、科学教育における論理的な思考様式が議論される。科学教育の起源はスコラ哲学によって制度化された論理学教育にある。これがルネッサンスの人文主義による廃止以降、その代替物が出てこなかった点は問題視される。スコラ的形式主義は、実験がまだ知られておらず、思考が外的実在(「事物」)を把握するには、人々がこの「事物」に対する各見解を討議する以外に「事物」に迫る方法がなかった時代に対応したものであったという。今日では実験的方法によって「事物」に対し直接、無媒介に推論ができる。このような実験に支えられた新しい推論が可能になったと同時に「科学性」に基づく論理的教育が可能となった。それゆえ、科学の業績以外に、その研究方法論や事物に対する認識のメカニズム、論理性も教えなければならないとされる (Durkheim 1924:391-392)。

その上、論理的文化は単に事物ばかりではなく、人間についての研究に対しても貢献する。人間界も他の自然界と同様にその法則を知るために、自分自身を内省し、演繹するだけでは不十分である。「事物」を「観察」するように、人間を外部から「観察」することが必要である。実験を行い帰納することが必要であり、実験が不可能であればこれと同一の論理的帰納を果たすことのできる客観的比較法も必要になる。このような新しい教育は高度に発展した科学教育で実現されるとデュルケームはいう (Durkheim 1924:392)。

さてこのような論理的思考様式を育成する科学教育の卓越性の論拠は「言葉からの議論」(arugumentum ex verbo)ではない「事物からの議論」(arugumentum ex re)に求められている点が最重要である。つまり人間理性が近代科学によって解明されると同時にその世界観(=コスモロジー)も変質した。その時の方法論的革命こそ「言葉からの議論」から「事物からの議論」への転換だったのである。科学の中に論理的思考や推理力が存在する。近代科学における実験科学の成立以前に、帰納法や実験的推論は存在しなかった。同様に演繹法でさえ本当に開発されたのは数学の発展によるものである(Durkheim 1924:391-389)。

ここで大事な点は「科学の中に論理的思考や推理力が存在する」というデュルケームの言説が示すように、論理は個体発生的ではなく、系統発生的である点である。個人に内在するものではなく個人以前に「既に社会に存在」しており、それを個人が後追いで学習していく点を強調している点である。従って事物を正しく認識することによってのみ、論理が矯正・修正され新しい論理が生じるのである(Durkheim 1924:389-390)。

このように個というものを決してア・プリオリとせず、系統発生をア・プリオリとすると、その行き着く先は「社会」になる。この社会ア・プリオリ説はすなわち社会实在論そのものであった(太田 2011)。

以上がデュルケームの教育学分野のテキストにおける「科学性」であり、そこでは徹頭徹尾哲学の認識論が展開されていることがわかるであろう。

しかし、デュルケームのディシプリンは、哲学以外の他分野の「科学性」と「どのように」交錯していたのだろうか？哲学をベースにしながらも別の何かを模倣していたのか？その時代にあって偶発的に各分野の「科学性」が共時的に存在していたのか？どの分野も参照していた隠れた学問系譜が存在したのか？

この点でフランス独自の系譜をもつエピステモロジーとの関連可能性を探ってみることにしたい。なるほどデュルケームのテキストにはエピステモロジーの文字は全くなく、エピステモロジー自体のディシプリン確立はデュルケームの存命中、胎動してはいたが確立に至ってはいない。しかし後述のようにデュルケームの「科学性」追求はエピステモロジーの枠内に収納できる可能性があり、エピステモロジーの系譜に位置づけられる可能性もあるからである。また J.M.ベルトゥロ(Jean-Michel Bertherot,1945-2006)は『1895年 デュルケーム—科学的社会学の到来—』(J.M.Bertherot 1995:9-17)でデュルケーム社会学の性質を「科学的合理主義」(rationalisme scientifique)「論理的合理主義」(rationalisme logique)と命名し、科学的認識論(épistémologie)と定義し、それがエピステモロジーであると明言している。彼には他に *Sociologie Épistémologie d'une discipline Textes fondamentaux* (J.M.Bertherot 2000)、*Épistémologie des sciences sociales,puf* (J.M.Bertherot 2001) という二冊のエピステモロジーと社会学のディシプリンとを関連付ける著作もある²⁾。

J.M.ベルトゥロのデュルケーム論を見る前にまずエピステモロジーそのものを簡単に概観しておく。

4 エピステモロジーの系譜拡大の可能性

4.1 エピステモロジーの系譜

エピステモロジー研究は金森修(1954-2016)によって完成されている。それゆえ本稿はエピステモロジーに関しては金森の研究をそのまま踏襲する³⁾。

金森はエピステモロジーの訳語を科学的認識論とすることは最適ではないという。「科学的言説の科学性の根拠や特性を記号論理的に形式化したり、一般的に議論するというよりも、個別科学の歴史的発展に即しながら、ある時代の科学的言説がもつ哲学的含意を具体的に抽出する一種の認識論」がエピステモロジーだという(金森 2008:1-19)。

金森はメイエルソン(Emile Meyerson, 1859-1933)の著作の分析から、エピステモロジーが 20 世紀初頭のフランスで独自性を獲得した点を指摘する。その後は周知のバシュラール(Gaston Bachelard, 1884-1962)、カンギレム(Georges Canguilhem, 1904-1995)へと繋がっていく。金森によれば、エピステモロジーは単なる自然科学追従の科学論ではない。実証主義とも一線を画す。フッサールの現象学とも違っている。金森によればエピステモロジーという用語の初出は、スコットランドの哲学者フェリア(James Frederick Ferrier, 1808-1864)の著作である。存在論の手前にある認識論を展開したのがフェリアであり、存在と認識とは一体化せず、全体的存在に到達できるかどうかは未知であり、そもそも全体的存在を知ること自体が可能なのか不可能なのかを問うた。金森のこの指摘から我々は間違いなくカントの純粹理性批判での「もの自体」の議論を想起する。そして、金森はフランス型エピステモロジーに変形するのは、コントではなく、コントの実証主義に反対していたメイエルソンの著作『同一性と実在』においてであるとする。この点でエピステモロジーは実証主義とは区別されることになる。その後エピステモロジーは、前出のバシュラールとカンギレムに継承され大成する。バシュラールは 1920 年代～1950 年代前半、カンギレムは 1940 年代から 1980 年代前半にエピステモロジー論を活発に展開する。しかしこれらは無の状態から突如出現したわけではなく、科学史の一般的で哲学的な省察という大枠の言説様式は、19 世紀前半にコントが確立した実証主義にある点は無視もできないと指摘されている(金森 2008:1-19)。

以上が金森によるエピステモロジー論の一部である。そうすると、これまで検討してきたデュルケームの「科学性」はエピステモロジーにかなり収納できるのではなかろうか？

少なくともこの点について本稿が先に指摘したデュルケーム社会学との接点、つまり他分野の科学性と交錯可能性、他分野の模倣、当時の偶発的な共時的存在、隠れた系譜としてのエピステモロジーによる隠然たる支配、以上の四つの可能性の中、第四番目の可能性はなかったことになる

4.2 J.M.ベルトゥロによる社会学のディシプリンとしてのエピステモロジー

デュルケーム社会学をエピステモロジーとみなした研究はJ.M.ベルトゥロが初めてであろう。まず『1895年 デュルケーム—科学的社会学の到来—』ではこのタイトルが示すように、単なる実証主義を超えて、真の科学性を社会学に付与したのがデュルケームの『規準』だとされる (J.M.Bertherot 1995:9-17)。

前言 *Les fausses transparences de la raison* では、デュルケーム解釈がこれまで二つの立場があった点が指摘されている。一方がデュルケームの豊饒な研究歴・学問経験によって、これまでの大学や研究で常套化されてきた形而上学的な研究法、社会学の古い研究法から良い部分だけ拾い上げて新しいものを加えていく厳密性・客観性のある社会学研究への進歩とみなす立場である。このベルトゥロの指摘は月並みといえよう。他方は、デュルケームの中にある豊饒性は矛盾も孕む複雑性の裏返しであり、そこに理論体系の完璧性を求めるのではなく、むしろ第三共和制期の政治状況にデュルケーム社会学も呼応していたとする立場である。J.M.ベルトゥロはこれら二つの立場を尊重しながらも、第三のデュルケーム解釈の立場を提案する。これは実験主義的論理性に基づく(つまり科学的認識論即ちエピステモロジーに基づく)社会学ディシプリン確立の立場である (J.M.Bertherot 1995: 9-17)。これが次の第1章 *Les règles de la méthode sociologique ou l'instauration du raisonnement expérimental en sociologie* に引き継がれる (J.M.Bertherot 1995: 19-73)。当然、社会学のディシプリンにとって、延いては社会科学全般にとっての核の部分になる因果関係が問題になってくるわけで、これが第2章 *Principe de causalité et raisonnement expérimental chez Durkheim* では吟味され、因果関係自体を科学したのがデュルケーム社会学の特徴だとされる (J.M.Bertherot 1995:75-105)。第3章 *Le statut de la causalité chez Durkheim et chez Weber* ではウェーバーとデュルケームとの比較 (J.M.Bertherot 1995:107-120)、第4章 *L'accueil des RÈGLES:La sociologie en question* では『規準』のフランス社会学界や思想界へどう広まっていったかの検証がなされるが、当然疑問視され、反対された理由をタルドとの比較なども取り入れて論じられているが、『規準』のようなものの出現がもはや必須であった学問事情も伝わってくる (J.M.Bertherot 1995:121-141)。第5章 *La réception des RÈGLES dans la sociologie française contemporaine(1945-1995)* はフランス社会学史であり、その中への『規準』の受容過程が検証されている (J.M.Bertherot 1995:143-173)。結論 *L'actualité des RÈGLES:Le statut du texte en sociologie* では『規準』の今日性の検討がなされている (J.M.Bertherot 1995:175-186)。

他の著作 *Sociologie Épistémologie d'une discipline Textes fondamentaux* は、デュルケームを超えて、エピステモロジーによる社会学のディシプリン確立とその宣言書とでもいふべき大著であり、学説史研究の立場から社会学の生き残りをかけた大一番のような気迫が伝わってくるような勝負本である (J.M.Bertherot 2000)。

Épistémologie des sciences sociales では、社会学以外、経済学、地理学、言語学、社会科学一般のエピステモロジーによる基礎づけとその上での各分野の今日性について言及がなされている (J.M.Bertherot 2001)。

以上 J.M.ベルトゥロの三著作をごく簡単に通観してきたが、エピステモロジーとデュルケーム社会学との関連を問う本稿の立場は間違いではなかったことが判明したのである。ただし J.M.ベルトゥロの持ち出すエピステモロジー自体の定義は、あくまでもデュルケーム社会学、あるいは社会学一般に益するものとしての理解であって、先の金森のような精緻極まりないエピステモロジー研究に比べて劣っている。エピステモロジーの意味として金森が否定している科学的認識論の意味範囲を J.M.ベルトゥロは出していない。しかし社会学のディシプリン確立をエピステモロジーの観点からのデュルケーム解釈でもって迫っている点では極めて注目に値する稀有の研究であることは間違いない。

結 論

フランス第三共和制期に生まれたデュルケーム社会学における学理つまり「科学性」の問題は、検討すべき余地がまだ多くある。エピステモロジーの直接の系譜ではなかったものの、エピステモロジーの端緒となっているのはコントの実証主義である。また前出の C.ブーグレの指摘あったように成長期にある社会学が学理として依拠せざるを得なかったのは哲学であった。また 19 世紀後半から 20 世紀前半の『道徳形而上学雑誌』(*Revue de Métaphysique et de Morale*, 1893-1920)の目次をみれば明らかなように、理系・文系関係なく科学と宗教と哲学とが議論されていた。その意味でデュルケームのディシプリン確立、デュルケーム社会学の起源解明には多くの学問分野が絡んでおり、とりわけ哲学の存在が大きかったといえる。従って、社会学的業績(=生産物)を議論する一方で、その生産の手前にあった認識的議論つまりエピステモロジー的発想を十分汲み取った研究、もっとデュルケーム社会学が誕生した第三共和制期という歴史の独自性の研究など、これまで社会学史研究で捨棄されてきた多くを拾い集め、きめ細やかに丁寧なディティールを再現していく作業が今後も継続されるべきである。

[注]

1) 以下の論文で詳細を検討している。

太田健児,2002「デュルケーム教育論における「科学性」と科学教育とに関する一考察 — 19 世紀後半以降フランス教育史にみられる個別諸科学と教養教育との相関 — 『東京医科歯科大学人間科学教育課程年報』 7:237-244.

2) 邦訳がないので、仮題として題名をつけておく

尚、ベルトゥロはフラマリオン社版『社会学的方法の規準』に 60 頁に亘るコメントールをつけて、同様の論旨を展開している。

3) 本稿は金森の全著作を検討した上で当該研究に臨んでいる。

[文献]

ボベロ,ジャン,太田健児訳,石堂常世監訳,1996,“フランスにおける世俗的道德の確立とその今日の意味”,『日仏教育学会年報』24:30-33.

Bertherot,Jean-Michel, 1995,1895 Durkheim *L'avènement de la sociologie scientifique*, PUM,1-186.

Bertherot,Jean-Michel,2000,*Sociologie Épistémologie d'une discipline Textes fondamentaux*, DE Boeck Université,1-479.

Bertherot,Jean-Michel,2001,*Épistémologie des sciences sociales*,puf,1-593

Bouglé, Célestin,1933, “Préface” ,E.Durkheim, *Sociologie et philosophie*,PUF..

キュヴィリエ, 清水義弘(訳),1953,『社会学入門』岩波書店。(=Cuvillier,Armand,1936, *Introduction a la sociologie*, Armand Colin.)

Durkheim,Émile, [1887]1975,“*La science positive de la morale en allemagne*”, *Textes t.1*, Minuit.

Durkheim,Émile, Durkheim, [1895]1993,*Les règles de la méthode sociologique*,PUF.

Durkheim,Émile, Durkheim,[1925]1993, *L'éducation morale*, PUF, (=2010,麻生誠,山村健訳『道德教育論』(新改訳版)講談社学術文庫,1-468.

Durkheim,Émile,[1922]1997,*Education et sociologie*,PUF.

Durkheim,Émile,[1906]1924,“*Determination du fait moral*”, *Sociologie et Philosophie*, PUF.

Durkheim,Émile, [1912]1994,*Les formes elementaires de la vie religieuse*, PUF. ,

Durkheim,Émile, [1938]1990,*L'évolution pdagogique en France*,PUF. (=1981,小関藤一郎訳,『フランス教育思想史』行路社.)

Gurvitch,George,1938, *La science des faits moraux et la morale théorique chez Durkheim,les Essais de sociologie*, Libraire du recueil sirey Paris, 279.

ジェイ,マーティン,木田元,村岡晋一訳, 1992,『アドルノ』岩波書店.

金森修,2008,『エピステモロジーの現在』慶應大学出版.

太田健児,2011「E.デュルケームとの対話—古い神々は死に、他の神はいまだ生まれていない—」,『社会学雑誌』27・28:28-44.

太田健児 2014『フランス第三共和制期の政教分離(ライシテ)とモラルサイエンス問題』
科研費基盤研究(C)報告書(課題番号:23531019,2011年-2013年,研究代表者 太田健児),
1-110.

Revue de Metaphysique et de Morale ,1893-1920, Armand Colin.

(おおた けんじ 尚絅学院大学総合人間科学部教授)